

関係介護保険事業所の管理者 様

社会福祉法人山口県社会福祉協議会
福祉研修部長 大 倉 隆 雄

令和5年度「山口県介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅱ)」及び「山口県介護支援専門員更新研修(専門研修課程Ⅱ)」の開催について(案内)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記研修会を別添開催要項のとおり開催します。

つきましては、貴所属該当職員の受講について御配慮くださるようお願いいたします。

なお、介護支援専門員の専門及び更新研修の告知については、研修ごとに、開催の約2か月前に、県長寿社会課ホームページ「かいごへるふやまぐち」(<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>)に掲載されますので、貴事業所において受講を予定されている者への周知並びに計画的な受講について、御利用くださるようお願いいたします。

記

1 対象者

別途開催された介護支援専門員専門研修・更新研修(専門研修課程Ⅰ)を修了していて、次のいずれかの要件を満たす者

※令和5年度専門研修課程Ⅰの受講予定者も修了見込みとして申し込むことができます。

(専門研修)

介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後3年以上の者

(更新研修)

(1) 介護支援専門員証の有効期間満了日が令和7年3月31日までの者であって、有効期間中に介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者

(2) 令和元年度の「介護支援専門員実務研修」を修了し、介護支援専門員証の有効期間満了日が令和7年5月25日までの者であって、有効期間有効期間中に介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者

2 研修内容 別紙開催要項及び研修プログラム参照

3 申込方法 別紙受講申込書により、必ず郵送で申込みください。 なお、FAX等での申込みは受けませんので、注意してください。

4 受付期間 令和5年4月18日(火)～令和5年5月8日(月) 必着・厳守

5 申込み先 名鉄観光サービス(株)山口支店 (担当:大田) 〒753-0074 山口市中央3丁目1番7号 ミツビル3階

【連絡先・事務局】

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

福祉研修部（福祉研修センター） 担当：石丸

〒754-0893 山口市秋穂二島1062

T E L : (083) 987-0123 F A X : (083) 987-0124